

## 住民集団健康診査

**と き** 5月10日(金) 9時30分～11時30分  
13時30分～15時  
**と ころ** 北区民センター(北25西6)

種類	対象	費用
健康診査	40～74歳で札幌市国民健康保険に加入の方	受診券に記載の自己負担額
	後期高齢者医療制度に加入の方	
	生活保護世帯で40歳以上の方	無料
	支援給付世帯で40歳以上の方	
肺がん検診	40歳以上の方	無料(医師の判断で喀痰検査を行った場合は400円)
肝炎ウイルス検査	過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	無料

**申 込** 不要。当日直接会場へ

※健康診査は、ご自宅に郵送される受診券と健康保険証(生活保護世帯の方は生活保護世帯健康診査受診券、支援給付世帯の方は本人確認証)を持参してください。  
※肺がん検診と肝炎ウイルス検査は受診券不要です。氏名・年齢・住所が確認できるものを持参してください。

健康・子ども課健やか推進係 ☎ 757-1181

## 胃がん・大腸がん・肺がん検診【3種類同時受診可】

**と き** ①4月26日(金) 9時～11時  
②5月19日(日) 9時～11時  
**と ころ** 北保健センター1階(北25西6)

種類	対象	定員
胃がん	50歳以上で偶数歳の方(50歳以上で奇数歳の方は直前の偶数歳のときに札幌市胃がん検診を受診していなければ対象)	先着25人
大腸がん	40歳以上の方	先着40人
肺がん		なし

**料 金** 胃がん(バリウム)1,100円/大腸がん(検便)400円/肺がん(胸部エックス線)無料(医師の判断で喀痰検査を行った場合は400円)

**申 込** ①4月18日(木)、②5月10日(金)までに健やか推進係へ電話またはファクス(ファクスの場合は、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望する検診の種類・日付を記入)※肺がん検診のみの場合は申込不要です。

※70歳以上の方、65～69歳で後期高齢者医療制度に加入の方、生活保護世帯の方、市・道民税非課税世帯に属する方、支援給付世帯の方は費用が免除されます。保険証や生活保護受給証明書、課税証明書、本人確認証などの証明できる書類をお持ちください。



健康・子ども課健やか推進係 ☎ 757-1181 FAX757-1187

## 4月30日(火)は固定資産税第1期の納期限です

ご事情(病気、災害など)により、納期限までに納付できない方はご相談ください。  
※毎週木曜日(祝休日を除く)は20時まで夜間納税相談を行っています。



北部市税務所納税課納税係 ☎ 207-3913  
(中央区北4西5 アステイ45 9階)

## 屯田西公園施設改修工事のお知らせ

屯田西公園(北区屯田4-9～10)は、令和3年度より老朽化した施設の改修工事を進めています。  
工事は公園を複数のエリアに分けて順次実施しており、工事期間中は公園の一部を閉鎖します。利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ◎令和6年度の工事期間中は下図の区域を閉鎖します

野球場、管理事務所の外構、正面駐車場およびその周辺園路など閉鎖期間(予定)

令和6年5月20日(月)～令和7年1月ごろ



<公園の計画・工事に関する事> 建設局みどりの推進課 ☎ 211-2525  
<公園の利用全般に関する事> 屯田西公園管理事務所 ☎ 771-0219



### 「藍の種」を配布(無料)

藍の種(1人1袋)を配布します。  
かつて北区で盛んに栽培されていた歴史ある藍をご家庭で育て、藍の葉を使った生葉染めをしてみませんか。



←生葉染めの方法や北区の藍の歴史はこちらから

**と き** 4月24日(水)～5月17日(金)  
(初日は10時から配布)

**と ころ** 北区役所1階正面玄関前(北24西6)、  
北区民センター(北25西6)、  
篠路コミュニティセンター(篠路3-8)、  
区内各地区センター

地域振興課地域活動担当係 ☎ 757-2407

## 子育てサロンに遊びに行こう!

0歳から小学校就学前までのお子さんと保護者やこれから親になる方が自由に集い、気軽な交流が楽しめる場です。  
ぜひ、お近くの子育てサロンに遊びに来てください。



北区の子育てサロン一覧は「さっぽろ子育て情報サイト」から



健康・子ども課子育て支援担当係 ☎ 757-2566

## 市政外相談窓口のご案内

区役所では下記の無料で相談できる窓口を設置しています。  
悩み事や困り事を抱えている方はぜひご利用ください。

月	火	水	木	金
司法書士相談(第2・4のみ) 13時～16時 1人30分	法律相談(第1・3のみ) 13時15分～16時35分 1人20分	家庭生活相談 10時～12時 13時～16時	行政相談(第1・3のみ) 13時～16時	家庭生活相談 10時～12時 13時～16時
相続・遺言・不動産登記など	困り事・争い事の法的解決方法	家庭生活・悩み事など	国とその関係機関の仕事について	家庭生活・悩み事など

司法書士相談(定員6人)、法律相談(定員7人)は当日9時から予約専用電話(757-2405)で受け付けします。(予約制)  
家庭生活相談は面談でも相談可能になりました。引き続き電話での相談も受け付けますが、面談優先です。

一人で悩んでいるけど専門的なアドバイスがほしいな...



総務企画課広聴係 ☎ 757-2503

広告

広告